



令和7年度

新

五霞町の子育て支援

キラリ★五霞町～五霞町は子育て世帯を応援します～

町では、令和7年4月から子育て世帯の経済的負担の軽減のため、五霞町在住児童の保育料の無償化に引き続き、所得制限なしで下記の新たな取り組みを実施する予定です。

学校給食費無償化



五霞小・中学生の保護者を対象に学校給食費無償化を実施する予定です。また、食物アレルギー等の理由により弁当を持参する児童生徒の保護者および町内在住の町外小中学校在籍児童生徒の保護者に対し、給食費相当額の助成金を交付します。

対象

- ①五霞小・中学校在籍児童生徒の保護者 ⇒ **手続きはありません。**
 - ②食物アレルギー等の理由により給食を停止し、弁当を持参する児童生徒の保護者（五霞小・中学校在籍児童生徒に限る）
 - ③町内在住の町外小・中学校在籍児童生徒の保護者
- ⇒②および③の方は、**申請が必要になります。**
- ※対象者には、令和8年1月頃申請書を送付させていただきますので、令和7年度分をまとめて申請してください。

医療費助成窓口負担金無償化

対象

0歳から18歳までのこども・妊産婦

対象の医療費

保険適用となる医療費が対象です。入院時の食事代や個室代、予防接種や薬の容器代等は対象外となります。

※窓口負担金無償化は、令和7年4月診療分から適用になります。

申請

- 茨城県内**の医療機関を受診 ⇒ 役場窓口での手続きはありません
- ※窓口負担が600円未満の場合は役場窓口へ申請が必要となります。
- 茨城県外**の医療機関を受診 ⇒ 役場窓口での申請が必要



おしらせ

小児・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障害のマル福受給者証をお持ちの方
4月より**医療福祉費の振り込みと支給決定通知が2か月に1回**となります。
※奇数月（5・7・9・11・1・3月）

○お問い合わせ

【学校給食費について】

【医療費助成について】

教育委員会

学校教育G

☎(84)1462（直通）

町民税務課

町民G

☎(84)1965（直通）